

施策番号	施 策 名			予算額(百万円)
312	生物の多様性の確保			45
【2010年度の目標】 人間の生存基盤である生態系への配慮が進み、多様な野生生物の生育・生息環境が保全、創出され、生物の多様性が保たれています。				
項 目	基準年度の状況	1999年度実績	2001年度の目標	2010年度の目標
レッドデータブック記載種数	(1994年度) 植物322種 動物136種	—	1994年度のレベルで維持	同 左
野生生物保護地区等箇所数	(1995年度末) 90か所	99ヶ所	102か所	111か所
ビオトープ (野生生物の生息空間)の整備箇所	(1995年度末) 0か所	6ヶ所	9か所	30か所

#### これまでの取組

県民の自然に対する意識の高揚を図るため、「地域が守りたい自然・野生動植物」について、県民意見交換会等を行い、県民から意見を募り、その情報の整理を行うとともに、鳥獣保護区の設定や管理、傷病鳥獣の救護体制の整備、適切な狩猟の指導・監視等を行いました。

#### 平成13年度取組

平成13年度においては、地域が選んだ「地域で守りたい自然・野生動植物」のうち、特に保護・保全が必要な箇所について生態調査等を行うとともに、地域が行う生物生息箇所の環境整備を市町村と連携して支援し、保護・保全を推進します。

また、広範な県民の自然環境保全活動への参加・協働を促すため、地域住民と一体となって環境教育を推進する人材を、自然観察指導員講習会を通じて養成します。

#### 主な事業

##### 1 野生生物緊急保全事業 (6,682(6,682)千円)

【(101) 貴重・希少な野生生物の保護事業】[環境部]

地域で守りたい自然・野生動植物の生態調査、自然観察会を実施することにより、地域住民の保全意識の高揚や保護活動の活発化を図るとともに、移入種対策の推進、アドバイザーの配置、自然観察指導員の養成を行い、県民等と協働した野生生物保護対策を推進します。

##### 2 特定鳥獣保護管理計画策定・実施事業 (9,777(9,777)千円)

【(101) 貴重・希少な野生生物の保護事業】[環境部]

野生鳥獣の地域個体群を長期的、安定的に維持し、人と野生鳥獣との共存を図るため、科学的知見に基づき、個体群、個体数の管理などについて目標、方法を定め、狩猟制限等の設定、生息環境の整備、被害防除対策などを実施します。

3 鳥獣保護事業 (10,984(10,984)千円)

【(101) 貴重・希少な野生生物の保護事業】[環境部]

第8次鳥獣保護事業計画に基づき、鳥獣保護区等の設定及び適切な管理を行い、また、野生生物の保護増殖のため保護区等でキジを放鳥し保護対策のための調査を行います。また、傷病鳥獣の救護や有害鳥獣の駆除を行います。

4 みえの自然環境調査事業 (2,575(0)千円)

【(101) 貴重・希少な野生生物の保護事業】[環境部]

本県に生育・生息する野生生物について、その分布状況、生息数や自然環境の現状を把握し、野生生物保護対策を推進するための基礎資料とします。

5 猟政事業 (14,696(4,022)千円)

【(101) 貴重・希少な野生生物の保護事業】[環境部]

適正な狩猟行政を推進するため、的確な狩猟取締と指導にあたり、狩猟免許試験や講習会の実施、狩猟免許等の発行を行います。

主な見直し項目

「ツキノワグマ生息実態調査事業」は調査が完了し目的が達成されたため廃止。

「ニホンジカ生息実態調査事業」は調査が完了し目的が達成されたため廃止。